

重要業績指標未設定施策の取組状況及び今後の予定

施策 No	施策名	令和 4 年度末までの取組状況	今後の取組予定	担当課
2	コミュニティセンター・支所の耐震化及び整備	耐震化については、新しい基準に該当しない昭和 56 年以前の施設を対象に、平成 20 年度から順次耐震診断を実施し、その結果 2 施設が基準に満たないことが判明したことから、平成 25 年及び令和 3 年に耐震改修工事を実施した。 また、整備については、建築、改築あるいは設備更新後 15 年を経過したものを計画的に改修や修繕の対応をしてきた。	耐震化については、全ての施設で基準を満たしており、今後の取組予定なし。 整備については、令和 5 年度は、勝占東部コミュニティセンター屋根や上八万支所空調機等の改修を予定している。 今後も予算の確保に努めながら、施設・設備の計画的な整備に取り組んでいくものとする。	市民協働課
3	コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池設置	平成 21 年度に太陽光発電設備をコミュニティセンター 2 施設に設置した。また、国の再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）を活用し、平成 26 年度から 28 年度までにかけてコミュニティセンター 7 施設に整備した。	国の制度は平成 28 年度に終了しており、以降整備していない。費用が高額であるため、市単独での設置は難しいと考えているが、費用対効果や環境政策の観点から、今後の国の方針や補助制度の状況等を注視し検討する。	市民協働課
4	徳島市葬斎場地震・津波対策	津波による火葬炉および関連設備の地震および冠水対策として、既存施設の現状を再確認した。また、火葬業務委託業者に対し、大規模災害対応マニュアル、斎場用災害対応事前マニュアルの提出を求め、災害発生時から復旧までの具体的な対策についての検討を行った。なお、マニュアルには、災害連絡体制表も含まれており、更新した際は、必ず本市に届け出るよう指導している。	全面的な津波の防御は不可能と思われる。引き続き、津波による火葬炉および関連設備の地震および冠水対策の研究、事務所および火葬炉の自家発電設備の稼働日数延伸のための燃料供給や保管体制の見直しなどを図る。	住民課
6	衛生害虫駆除活動	害虫の駆除にかかる定期消毒を 4 月から 9 月までの 6 カ月間実施した。 また、定期消毒の実施有無にかかわらず、地元からの要望があれば臨時消毒を行った。	臨時消毒の多い箇所については、必要性を検証した上で、毎年実施する定期消毒の箇所に追加するなど適宜見直しを行う予定である。	環境政策課
9	飯谷新橋（仮称）整備事業	新たな一般廃棄物中間処理施設の整備については、マリンピア沖洲にある北部浄化センターの未利用敷地を新たな建設予定地と定めたことから本事業は廃止となった。	整備しない。	環境施設整備室
10	家庭ごみ収集車両津波等対策	津波発生時において、塵芥収集車等を一時避難するため、株式会社延田エンタープライズと避難場所（徳島市論田町和太開 8 2 - 4 1 2 3 論田店駐車場）の使用について平成 26 年 5 月に協定を締結し、現在も協定は更新されている。	東部環境事業所は津波浸水想定地域に該当しており、過程ごみ収集に必要な塵芥収集車等の浸水被害を防ぐ必要があるため、令和 6 年度以降も上記協定を維持していく。	東部業務課
11	ごみ処理施設の浸水対策	「なし」	一般廃棄物中間処理施設の整備事業の計画を踏まえ、検討していきたい。	東部施設課

施策No	施策名	令和4年度末までの取組状況	今後の取組予定	担当課
12	し尿処理施設の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 第1工場・第2工場処理水槽老朽度調査 ・平成25年度 耐震調査（第1工場、高度処理施設） ・平成30年度 第2工場汚泥乾燥焼却設備改修工事 ・令和2年度 第1工場耐震補強工事・沈砂池集泥装置整備工事 ・令和03年度 除砂装置取替工事 ・令和04年度 第1工場、第2工場処理水槽等老朽度調査、昇降機設備改修工事 ・令和05年度 熱交換機等取替工事、地下ビット修繕 ・令和06年度 前処理設備等改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ設備改修 ・汚泥処理設備改修 ・新浜取水場の高圧受変電盤、取水ポンプ制御盤等取替工事 	東部施設課
14	家庭ごみ収集車両浸水対策	家庭ごみ収集車両等を洪水による浸水から回避するために、事業所敷地内に退避可能なスペースの設置または既存施設の改修について検討を行った。	引き続き、事業所敷地内において、退避可能なスペースの設置等について検討していく。	西部業務課
24	強い農業・担い手づくりの総合支援	令和4年度においても、担い手の新たな経営発展のための施設整備や機器導入に際し、支援を行うとともに、併せて経営開始に係る資金も支援した。	担い手の総合支援については、施設整備や機器導入に際しての問い合わせもあることから、引き続きサポートできるよう、県やJA等とも情報共有しながら連携を図っていく。	農林水産課
36	外窠・窠線における法面対策	平成29年度から平成30年度にかけて調査ボーリングを行い、令和元年度から令和3年度にかけて、横ボーリングにて内部の水を排水し、法面を安定させる抑制工を実施し、令和4年3月に法面対策工事が完成した。 令和4年度は、工事完成後の地下水位や排水量の観測、及び法面の移動変形調査を行った。	令和5年度以降も引き続き、地下水位や排水量の観測、及び法面の移動変形調査を行っていく予定である。	道路建設課
42	飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理	阪神・淡路大震災を受け、飲料水と消防用水利との兼用とする耐震性貯水槽についての設置の必要性を勘案し、平成8年度以降に設置を進め、現在3箇所（津田小学校内、蔵本公園内、新町川公園内）に設置している。 令和4年度は、津田小学校及び蔵本公園、新町川公園に設置してある飲料水兼用耐震性貯水槽について点検等の維持管理を行った。	設置している貯水槽は、通常は水道管として機能し、地震時に緊急遮断弁が降りることによって貯水槽としての機能が働くことから、継続して維持管理を行う。	危機管理課
43	災害時対応力の維持強化	災害対応業務と災害時優先業務の基礎となる「徳島市業務継続計画」を平成29年度に策定した。 平成30年度以降、策定した業務継続計画を基に訓練を実施し、計画が実効性に伴っているかを確認し、計画の修正等を行っている。	業務継続計画策定に合わせて、修正の必要がある徳島市地域防災計画及び徳島市災害時受援計画の改定を行う予定。	危機管理課
44	災害対策本部の機能強化	災害対策本部及び災害対策連絡室を円滑に設置・運営できるよう、必要な情報通信機能（県防災行政無線機器の接続用アダプタ及びアンテナ等、電話・インターネット等の各種配線）の整備を行ってきた。 令和4年度は、災害対策連絡室に無線LANアクセスポイントを整備し、避難所開設時の防災拠点となるコミュニティセンター等に設置できる従量制のモバイル無線LANルータを導入することで、災害対策本部と避難所間の通信手段の多重化並びに避難所環境の充実に図った。	災害対策本部及び災害対策連絡室を円滑に設置できるよう、引き続き必要な情報通信機能等の整備を行う。	危機管理課

施策No	施策名	令和4年度末までの取組状況	今後の取組予定	担当課
46	徳島市地域防災計画の改定	災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、徳島市域に係る災害対策に関し、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等について必要な事項を定め、防災関係組織の総力を結集して防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を最小限に止め、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資するために計画を策定し、随時修正を行ってきた。	継続して検討を加え、必要があると認めるときは、速やかに修正する。	危機管理課
48	災害種別図記号による避難場所標識板の設置	災害時に市民等に対して迅速な避難誘導を行うとともに、平時においても避難への認識を高めるため、避難場所であるコミュニティーセンター及び市立小・中・高校に、どの災害での避難場所であるかを示す標準化されたピクトグラム標識板を設置した。	標準化されたピクトグラムを用いたその他の避難場所等への標識板又は誘導標識の設置を推進する。	防災対策課
53	防災研修会開催	南海トラフ巨大地震等の大規模災害や、その他の自然災害に備え、市民への防災知識の普及啓発による地域防災力の強化を図ることを目的として、毎年1回、町内会、自主防災組織、その他市民等を対象に「市民防災研修会」を実施している。	災害状況の変動に伴い、ニーズに即した研修内容の考案に取り組む。	防災対策課
56	土砂災害ハザードマップ作成	台風や集中豪雨により、がけ崩れ（急傾斜の崩壊）や土石流などが発生する恐れがある土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、避難場所や避難経路等を地図上に示し、啓発面を設けることで、住民が避難等の適切な行動を取れるよう土砂災害ハザードマップを作成している。対象区域内及び対象区域周辺に居住する市民に配布するとともに本市ホームページでも公開し広く周知していく。	徳島県が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を新たに指定した場合には、対象地域の土砂災害ハザードマップを作成する。	防災対策課
84	新型コロナウイルス感染症対策	各民間教育・保育施設等において、手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症の予防防止対策に取り組むとともに、本市においても、国の補助金等を活用し、各施設に対して新型コロナウイルス感染症予防資器材の購入に必要な経費の補助を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組んできた。	令和5年度についても、国の補助金等を活用しながら、新型コロナウイルス感染症発症時においても、安定した施設運営ができるよう、環境整備に係る費用の補助等を各民間教育・保育施設等に実施し、保育所等の事業継続支援に取り組む。	子ども政策課
86	応急仮設住宅用地等の確保	応急仮設住宅の候補用地としては、危機管理課の選定に基づき、徳島県県土整備部都市計画課が作成した「応急仮設住宅建設候補地リスト」に官地、民地含め132の候補地が登録されている。	徳島県都市計画課等とも連携を図り、変化する土地利用状況を随時把握し、土地管理者等との調整を図るもの。	住宅課
89	業務継続計画の改善計画	平成29年度に策定した業務継続計画について、訓練等により課題を整理し、適宜修正を重ね、事業継続の実効性を高めている。	引き続き、業務継続計画について、訓練等により課題を整理し、適宜修正を重ね、事業継続の実効性を高める。	危機管理課

施策No	施策名	令和4年度末までの取組状況	今後の取組予定	担当課
90	事前復興計画の策定	大規模災害発生後に迅速に復興できるよう、「防災・減災対策」と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」のための情報収集を行ってきた。	被災経験のある自治体の視察や、有識者による講習会等により調査研究を進め、「復興事前準備」についての理解や習熟を深めるとともに、基礎データの整理・分析や、被害想定との重ね合わせによる課題の集約などを段階的に行い、復興体制と復興手順などについて検討を行う。最終的には、地域防災計画等に復興事前準備の取り組みを位置づけていく。	危機管理課
91	受援計画の策定	災害発生直後の混乱期に受援活動を円滑に進めるため、平成31年3月に「徳島市災害時受援計画」を策定し、職員訓練を経て、令和2年3月に改定を行っている。令和4年度は、各対策部において計画責任者を置き、各対策部におけるマニュアル策定に向け研修会を実施した。	受援計画検証訓練等の結果を踏まえ、適宜、加筆・修正を加え、より実効性のある計画としていく。	危機管理課
94	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	提出義務のある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成・提出を促し、令和4年度は提出率100%となった。	引き続き提出義務のある要配慮者利用施設に対し、計画の作成・提出を促し、提出率100%を目指す。	危機管理課
95	避難所運営マニュアルの改定	新型コロナウイルス等感染症感染拡大防止のため、従来の避難所運営の方法に修正を加えた「徳島市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス等感染症対策編）」を令和2年10月に作成し、本市ホームページで公表している。	地域の防災訓練や防災研修の機会を捉え、避難所の運営に協力が不可欠である住民への周知を図る。 令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが「5類」に移行したものの、引き続き感染防止には配慮するとともに、社会状況の変化等により改訂の必要が生じた場合には、速やかに対応する。	防災対策課
97	徳島市文化財保存活用地域計画に沿った文化財保存活用事業の推進	令和3年7月に検討委員会を開催するとともに、文化庁との協議を重ね、地域活用計画の素案の作成に取り掛かった。	文化庁との協議が概ね終了し、計画素案はほぼ完成しており、引き続き、計画内容について関係部局ならびに関係団体等と調整を図る。	社会教育課
98	徳島市本庁舎の浸水対策	災害時における徳島市役所本庁舎の対応機能の強化及び円滑な市役所業務の継続を目的として令和4年5月に策定した「徳島市危機管理センター（仮称）新築工事基本方針」に基づき、令和4年10月に設計者を選定し、基本設計をまとめた。	今後ECI方式で施設整備を行い、令和8年3月の機能移転を目指す。	財産管理 活用課